



お知らせ『りしり富士』

北海道小児救急電話相談事業について

北海道保健福祉部

北海道では、保護者の育児不安の軽減を図るため、夜間における子どもの急な病気やけが等の際に、保護者が電話等により小児科医師や看護師から症状に応じた適切な助言を受けることができる「小児救急電話相談事業」を実施しています。

○相談受付時間 毎日 午後7時から翌朝8時まで
 ○相談電話番号 道内どこからでも「#8000」でご利用出来ます。
 ※IP電話、ひかり電話及びPHSからは「#8000」は利用できません。011-232-1599に電話してください。

○注意事項 医師が直接診察して治療を行うものではなく、あくまで電話による家庭での一般的対処などに関する助言を行うものです。緊急性のある子どものための電話相談ですので、育児相談はご遠慮ください。

○お問い合わせ 北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課
 ☎ 011-232-4111 (内25-326)
 北海道宗谷総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課
 ☎ 0162-33-2978 (内3621)



クリスマス サンタさん事業について

利尻富士町社会福祉協議会



サンタさん事業 (サンタさんが島にやってくる~)



☆子供達にとってはとっても楽しみにしているクリスマスプレゼント！をボランティアの方々がサンタクロースに扮し、各家庭を訪問します。
(プレゼントは各家庭で用意してください。)



- 【対象者】 小学校就学前のお子さんのいる家庭
- 【申込期限】 12月21日(木)
- 【訪問時間】 12月24日(日) 午後6時~午後8時頃
(悪天候の場合は、日時変更することがあります。)

・申込み、お問い合わせ等は下記までご連絡ください。

《社会福祉協議会 Tel 82-2791》

乳がん検診のご案内

総合保健福祉センターすこやか保健係

女性がかかるがんのうち一番多いのは乳がんです。さらに利尻富士町では、全国や全道と比較しても、多くの割合で乳がんにかかっていることがわかっています。生涯に乳がんを患う日本人女性は、現在 11 人に 1 人といわれ、身近な病気となりました。

乳がんは、早期に発見し適切な治療を行えば、良好な経過が期待できます。利尻富士町では毎年 4 月に集団検診を行っていますが、受診の機会を逃した方はぜひこの機会に受けてください。検診とあわせて自己検診も効果的です（下図参照）。自己検診を行う時期は、月経終了直後が最適です。

対象者：40 歳から 65 歳未満の町民の方で、昨年度及び今年度に町で実施している検診を受けていない女性

医療機関：市立稚内病院（月～金、午前中のみ）

予約は検診希望日の 1 週間前までに、直接市立病院（☎0162-23-2771）へ。検診は国の指針で推奨されているとおり、マンモグラフィー検査のみとなります。

札幌複十字総合健診センター（月・火・木）

予約は検診希望日の 2 週間前までに（できるだけ早い方が予約がとりやすいです。）、保健センターへ。検診はマンモグラフィーと視触診になります。

乳がんのできやすい部位



検診自己負担金：1,500 円



お問い合わせ：保健センター 82-2320

利尻富士町コミュニティ・スクール研修会の開催について

利尻富士町教育委員会

コミュニティ・スクールとは、地域住民が学校運営に参画し、学校を応援する取組です。これまで、学校支援地域本部や学校から、地域の方々にボランティアとして関わっていただき、授業のなかで講師をしていただくなど様々な活動を行なってきています。

そのような活動をもっと地域全体に広げ、地域が一体となって、子どもたちや学校を応援しようというのが、この制度のいちばんの目的です。

興味関心のある方、実際に運営に携わってみたい方など、問わず大歓迎です。お気軽にご来場ください。



日時：平成 29 年 12 月 13 日（水）午後 6 時 30 分～8 時 30 分

場所：総合交流促進施設りぷら・多目的交流室

対象：町民の方ならどなたでも

テーマ：「コミュニティ・スクールの仕組みと実際」小島紀行氏（宗谷教育局社会教育指導班主査）

30 年度よりはじまる制度の仕組みと実際の動きをワークショップ形式で行ないます。また、前段に教育委員会より「導入について」の説明をします。

申込み、お問い合わせ等は下記までご連絡ください。

教育委員会（Tel 82-1370）

平成30年度の保育所入所希望児童を次のとおり募集しますので、希望される方は期日までにお申し込み下さい。

- 1) 保育所名及び定員 鶯泊保育所 100名 鬼脇保育所 45名
- 2) 開所時間 午前8:00～午後4:00
※預かり保育(別料金)による午後4:00～5:30も可
- 3) 入所予定年月 平成30年4月
※4月以降(年度内)入所希望の方も必ずご申請ください。
- 4) 受付期日 平成29年12月6日～平成30年1月20日
- 5) 申請書交付 役場福祉課又は鬼脇支所
(現在入所されている方で継続入所を希望する方は各保育所で継続申込書を配布します。)
- 6) 申込み先 役場福祉課又は鬼脇支所(※継続入所の場合は各保育所)
- 7) 入所対象児童 平成24年4月2日以降に生まれた家庭保育に欠ける児童。
- 8) 保育所へ入所できる基準
 - ① 就労(家庭外労働) 児童の保護者が家庭の外で仕事をするのが普通なので、その児童の保育ができない場合。
【→雇用主の雇用証明書(母親分)を添付】
 - ② 就労(家庭内労働) 児童の親が、家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をするのが普通なので、その児童の保育ができない場合。
【→家庭保育が出来ない理由書を添付】
 - ③ 疾病・障害 児童の保護者が病気、負傷、心身に障害があるため、その児童を保育できない場合。
【→診断書を添付】
 - ④ 介護・看護 児童の家庭に介護が必要な高齢者や、長期にわたる病人、心身に障害のある人、小児慢性疾患に伴う看護が必要な兄弟姉妹がおり、保護者がいつもその同居又は長期入院・入所している親族の介護・看護にあたっていているため、その児童の保育ができない場合。
【→診断書を添付】
 - ⑤ 災害復旧 火災や、風水害や、地震などの不幸があり、その家庭を失ったり、破損したため、その復旧の間、児童の保育ができない場合。
【→罹災証明書等を添付】
 - ⑥ 就職活動 児童の親が就職活動(起業準備含む)を行っているため、その児童の保育ができない場合。
【→ハローワーク求職票等を添付】
 - ⑦ 就学 児童の親が就学(職業訓練校等における職業訓練含む)のため、その児童の保育ができない場合。
【→学生証等を添付】
 - ⑧ 虐待・DV 児童の保護者が育児休暇のため、その児童の保育ができない場合。
【→関係を証明できる書類を添付】
 - ⑨ その他 上記①～⑨以外に該当する理由があり、その児童の保育ができない場合。
【→家庭保育ができない理由書を添付】
- 9) 入所決定 町の規定により審査し、入所者を決定します。決定後、入所承諾書を申込者に交付します。(2月下旬を予定)また、入所が不相当と認めたときは、理由等を明記した不承諾通知書を交付するものとします。

入所申込みの際は・・・

- ・ 入所申請書に必要事項を記入、押印し提出して下さい。
- その他不明な点がございましたら、福祉課福祉介護係(82-1113)までお尋ね下さい。

地域における保育や子育て支援、一時預かり事業等の仕事に関心を持つ方に「一時預かり」に必要な知識や技能を習得して頂き、今後町が行う一時預かり事業において「**地域子育て（一時預かり）支援員**」として従事いただける方を平成27年度から育成しています。町では支援員さんの力を借り、子育て支援（一時預かり、ファミサポ）を充実させ、女性の仕事支援を積極的に行っていきたいと考えています。

研修日程は以下のとおりとなっていますので、受講を希望される方は 12月20日（水）まで、福祉課福祉介護係（Tel82-1113）へお申し込みください。（受講料は無料です）

なお、昨年開催した同講習会での講義取りこぼし等の補講も可能です。今回は「支援員さん」のフォローアップ講習も行います。

また、小さなお子さんのいるお母さんも安心して研修に参加できるように、会場内の託児スペースにおいて、研修中お子さんをお預かりします。申込時にその旨お伝え下さい。

【講義】 場所：総合交流促進施設りぷら

- ・12月21日（木）15：30～17：30（2時間）
- ・12月22日（金）10：00～15：00（4時間）（12：00～13：00休憩）
- ・12月23日（土）09：30～12：30（3時間）

【スキルアップ研修】 場所：札幌市近郊 ※希望者のみ

講習会終了以降予定（子育てセンターの視察等、2日間の研修予定です。）



一時預かり事業とは…

保護者の出産、病気、冠婚葬祭、習い事、ショッピング、美容院などのほか、育児疲れで子供からちょっと離れたいときなど、理由を問わずお子さんを一時お預かりする事業です。

地域子育て（一時預かり）支援員が、保護者の希望によって保護者の自宅、支援員の居宅、保育所以外のその他の場所（ファミリーサポートセンターなど）において、有料でお子さんをお預かりします。

ファミリーサポートセンターとは…

子育てを助けてほしい人（依頼会員）と子育てのお手伝いができる人（提供会員）からなる会員組織で、アドバイザーが相互の希望を考慮し、依頼会員と提供会員の信頼と了解のうえで、一時的にお子さんを預かったり、子育ての悩みや相談、子育て家庭同士の交流、子育てに関する情報交換などの相互援助活動を行う組織です。

※詳しくは福祉課福祉介護係（Tel82-1113）までお問い合わせ下さい。